

## 農業委員及び農地利用最適化推進委員の募集について

小鹿野町及び小鹿野町農業委員会は、現農業委員の任期満了に伴い、農業委員及び農地利用最適化推進委員を募集します。農業に関する知識と熱意を持ち、農地利用の最適化の推進等の農業委員会の職務を適切に行うことができる方の推薦又は応募をお待ちしております。応募方法等は、次のとおりです。

### 1 募集等について

「農業委員」及び「農地利用最適化推進委員」について、推薦又は応募による委員を募ります。

### 2 委員の定数

- (1) 農業委員 14名
- (2) 農地利用最適化推進委員 8名

### 3 推薦・応募書類

- (1) 推薦・応募用紙・・・(農業委員用と農地利用最適化推進委員用があります)
- (2) 経歴書
- (3) 推薦承諾書

「推薦・応募用紙」、「経歴書」、「推薦承諾書」は、町ホームページからダウンロードするか、小鹿野町役場両神庁舎産業振興課で配布しています。

### 4 推薦又は応募の期間

令和3年12月6日(月)から令和4年1月28日(金)まで

ただし、土曜日、日曜日、祝祭日、12月29日から1月3日は受け付けできません。

提出書類を受け付ける時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。

### 5 応募書類の提出

小鹿野町役場両神庁舎産業振興課へ推薦人又は応募者が直接お持ちください。

### 6 任命・委嘱の方法

- (1) 農業委員は、町長が推薦・応募の結果を尊重し、議会の同意を得て町長が任命します。
- (2) 農地利用最適化推進委員は、農業委員会が推薦・応募の結果を尊重し、委嘱します。

### 7 任期

令和4年4月1日から令和7年3月末まで

### 8 お問合せ

小鹿野町役場産業振興課 (農業委員会事務局)

〒 368-0201 秩父郡小鹿野町両神薄 2906

電話 0494-79-1101 FAX 0494-79-1200

## 小鹿野町農業委員会が定める農地利用最適化推進委員の区域と定数

地区名	区 域	定数
小鹿野地区	小鹿野 1 区 ~ 1 5 区	3人
長 若 地区	長 若 1 区 ~ 1 4 区	1人
三 田 川 地区	三 田 川 1 - 1 区 ~ 1 2 区	1人
倉 尾 地区	倉 尾 1 区 ~ 8 区	1人
両 神 地区	両 神 1 区 ~ 1 3 区	2人

### 農業委員会の委員の役割等

#### (1) 農業委員

農地法等の権限事務について審査及び決定を行います。具体的な事務は、次のとおりです。

- ① 月に一度開催される農業委員会総会へ出席し、農地法等の権限に属された事項の審議を行い、また、不定期に開催される研修会等に参加します。
- ② 農地法に基づく申請の審査を行います。
- ③ 農地の利用最適化（遊休農地の有効利用、違反転用防止等）のための調整などを行います。

#### (2) 農地利用最適化推進委員

担当区域において、担い手農家への農地の集積、耕作放棄地の発生防止・解消等を行い、農地の有効利用を図ります。具体的な業務は、次のとおりです。

- ① 月に一度開催される農業委員会総会へ出席し、担当する区域の農地法等の申請内容について調査し、その結果を報告します。また、不定期に開催される研修会等に参加します。
- ② 農地法に基づく申請について調査を行います。
- ③ 農地の利用最適化（遊休農地の有効利用、違反転用防止等）のための調整などを行います。

#### (3) 推薦・応募の要件

推薦・応募について、耕作用件はなくなりました。現在、農業を営んでいない方も農業委員・農地利用最適化推進委員に推薦・応募することができます。